

1. 件名：関西電力(株)高浜発電所第3、4号機における新規制基準
施行に伴う溶接部の健全性に関するヒアリング

2. 日時：令和2年10月22日 16時00分～18時00分

3. 場所：原子力規制庁2階 打合せスペース

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

検査グループ 専門検査部門 担当者2名

関西電力(株)

高浜発電所 担当者 3名

5. 要旨

○関西電力(株)から、高浜発電所第3、4号機に係る技術基準第17条第15号及び第55条第7号への適合性が求められる溶接部であって新規制基準施行時点で工事中のもの又は既に完成しているもののうち、特定重大事故等対処施設に係る技術基準適合性について、説明を受けた。

○原子力規制庁は、3、4号機の特定重大事故等対処施設について確認を終了した。

6. その他

添付資料：なし

※ 出席者の氏名及び提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。

以上